女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく情報公表

当協会は、女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づき、常時雇用する労働者が３０１人以上の事業所として、以下のとおり情報公表項目を公表します。

［女性活躍推進法］

1　男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

区　分	R7	R6	R5
全労働者	77.2%	85.0%	81.9%
うち正規雇用労働者	83.3%	92.8%	88.3%
うち嘱託職員	93.8%	88.0%	84.4%
うち契約職員・パート	100%	100%	100%

2　女性管理職の比率（管理職（課長級以上 役員を除く）に占める女性の割合）

R7	R6	R5
29.2%	34.8%	32.0%

3　係長級にある者に占める女性労働者の割合

R7	R6	R5
56.7%	54.8%	52.8%

4　有給休暇取得率

R7	R6	R5
67.1%	71.2%	72.3%

対象期間：R7 年度（R7 年 4 月 1 日～R8 年 3 月 31 日）

[育児・介護休業法]

1　男性労働者の育児休業取得率

男性労働者の育児休業の取得割合
75.0%

対象期間：R7 年度（R7 年 4 月 1 日～R8 年 3 月 31 日）